

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7507071号
(P7507071)

(45)発行日 令和6年6月27日(2024.6.27)

(24)登録日 令和6年6月19日(2024.6.19)

(51)国際特許分類	F I
B 6 5 D 43/22 (2006.01)	B 6 5 D 43/22 1 0 0
B 6 5 D 83/08 (2006.01)	B 6 5 D 83/08 B
A 4 7 K 7/00 (2006.01)	A 4 7 K 7/00 H

請求項の数 4 (全18頁)

(21)出願番号	特願2020-195678(P2020-195678)	(73)特許権者	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(22)出願日	令和2年11月26日(2020.11.26)	(74)代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(65)公開番号	特開2022-84078(P2022-84078A)	(74)代理人	100093045 弁理士 荒船 良男
(43)公開日	令和4年6月7日(2022.6.7)	(72)発明者	三浦 昭晃 愛媛県四国中央市三島紙屋町5番1号 エリエールプロダクト株式会社内
審査請求日	令和5年8月1日(2023.8.1)	審査官	二ッ谷 裕子

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 衛生用薄葉紙収納容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に衛生用薄葉紙が収納され、当該衛生用薄葉紙を取り出す取出孔を有する容器本体を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記容器本体に回転自在に取り付けられ、前記取出孔を閉塞する開閉蓋と、前記開閉蓋を開閉するボタン部と、を備え、

前記容器本体は、下方に凹状となる凹部と、前記凹部の前端部に、弾性材料により形成されるボタン可動部と、を備え、

前記凹部には、前記取出孔が設けられ、

前記ボタン部は、前記凹部の前端部に形成されるボタン取付部と、当該ボタン取付部に取

10

り付けられるボタンと、を備え、

前記ボタン取付部は、下面のうち中央部のみが前記ボタン可動部に固定され、

前記下面の両端部は、前記ボタン可動部から離間し、

前記ボタンの押圧時に前記ボタン可動部が変形して、前記中央部を支点として、前記下面の一方端が下方に傾き、前記下面の他方端が浮き上がることで前記開閉蓋を開放させることを特徴とする衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項2】

前記下面は、左右方向中央部に向かうにつれて下方に凸となる形状であることを特徴とする請求項1に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項3】

20

前記ボタン可動部の上面は、左右方向中央部に向かうにつれて上方に凸となる形状であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【請求項 4】

前記ボタン取付部は、前記ボタン可動部と一体的に形成されていることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、衛生用薄葉紙収納容器に関する。

【背景技術】

10

【0002】

ウェットティッシュ等の衛生用薄葉紙収納容器においては、収容したウェットティッシュの取出口を上部に有する容器本体と、当該取出口を回動により開閉する蓋体とを備えており、操作ボタンの操作により蓋体と操作ボタンとの係合が解除されると、蓋体に設けられた弾性体の作用により蓋体が開放されるように構成されているものが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特許第 5 3 4 9 9 1 6 号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、容器の輸送時や使用状況等によって圧力が加わって弾性体に変形してしまい、操作ボタンを押圧しても蓋体が開きにくくなってしまふことがある。そこで、弾性体に変形したとしても、蓋体を開きやすいような衛生用薄葉紙収納容器が待望されていた。

【0005】

本発明の目的は、弾性体に変形しても蓋体の開放が容易な衛生用薄葉紙収納容器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

請求項 1 に記載の発明は、内部に衛生用薄葉紙が収納され、当該衛生用薄葉紙を取り出す取出口を有する容器本体を備える衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記容器本体に回動自在に取り付けられ、前記取出口を閉塞する開閉蓋と、前記開閉蓋を開閉するボタン部と、を備え、

前記容器本体は、下方に凹状となる凹部と、前記凹部の前端部に、弾性材料により形成されるボタン可動部と、を備え、

前記凹部には、前記取出口が設けられ、

前記ボタン部は、前記凹部の前端部に形成されるボタン取付部と、当該ボタン取付部に取り付けられるボタンと、を備え、

40

前記ボタン取付部は、下面のうち中央部のみが前記ボタン可動部に固定され、

前記下面の両端部は、前記ボタン可動部から離間し、

前記ボタンの押圧時に前記ボタン可動部が変形して、前記中央部を支点として、前記下面の一方端が下方に傾き、前記下面の他方端が浮き上がることで前記開閉蓋を開放させることを特徴とする。

【0007】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記下面は、左右方向中央部に向かうにつれて下方に凸となる形状であることを特徴とする。

【0008】

50

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の衛生用薄葉紙収納容器であって、前記ボタン可動部の上面は、左右方向中央部に向かうにつれて上方に凸となる形状であることを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の衛生用薄葉紙収納容器であって、

前記ボタン取付部は、前記ボタン可動部と一体的に形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、弾性体が変形しても蓋体の開放が容易な衛生用薄葉紙収納容器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 1 】

【図 1】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器の斜視図である。

【図 2】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器において、開閉蓋が開いた状態を示す斜視図である。なお、網掛け部分は弾性材料によって形成された部分を表す。この点は他の図においても同様である。

【図 3】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器の背面斜視図である。

【図 4】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器において、容器本体上部が開いた状態を示す斜視図である。

【図 5】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器の容器本体上部において、ボタンが取り除かれ、開閉蓋が開いた状態を示す正面図である。

【図 6】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器において、容器本体上部が開いた状態を示す正面図である。

【図 7】実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器の底面図である。

【図 8】図 1 の VIII - VIII 線による断面図である。

【図 9】図 8 の断面図における取手部周辺を拡大した拡大図である。

【図 10】(a) は、実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器において、ボタンを示す正面図であり、(b) は、ボタンを示す底面図である。

【図 11】図 1 の XI - XI 線による断面図である。

【図 12】他の実施形態に係る図 1 の XI - XI 線による断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 2 】

以下、本発明の実施形態である衛生用薄葉紙収納容器の具体的な態様について、図 1 から図 12 に基づいて説明する。ただし、本発明の技術的範囲は、図示例に限定されるものではない。

以下においては、各図に示すように、X 軸、Y 軸及び Z 軸並びに前後方向、左右方向及び上下方向を定めて説明する。すなわち、衛生用薄葉紙収納容器の開閉蓋が備えられた側を「上」、その反対側を「下」、容器本体と開閉蓋とが接続されている側を「後」、その反対側を「前」、前側から見て右手側を「右」、左手側を「左」とし、前後方向に沿った軸を X 軸、左右方向に沿った軸を Y 軸、上下方向に沿った軸を Z 軸とする。なお、容器本体上部が容器本体下部に対して回動した場合、容器本体上部の向く方向が変わるが、以下においては、図 1 に示すように、容器本体上部と容器本体下部とが組み合わさり、収納空間 S が閉塞された状態を基準として方向を定めて説明する。

【 0 0 1 3 】

[実施形態の構成]

(全体構成)

衛生用薄葉紙収納容器 1 は、図 1 から図 4 に示すように、内部の衛生用薄葉紙 P を取り出す取出孔 113 a を備えた容器本体 10 と、取出孔 113 a を覆うように開閉自在に容器本体 10 に接続された蓋体である開閉蓋 2 と、容器本体 10 に備えられ、開閉蓋 2 の開

10

20

30

40

50

閉に用いられるボタン部 3 と、を備え、衛生用薄葉紙収納容器 1 の内部に衛生用薄葉紙 P が収納される収納空間 S が形成されている。

【 0 0 1 4 】

(衛生用薄葉紙)

衛生用薄葉紙 P としては、例えば、小型のウェットシート、ウェットティッシュ等が交互に折り重ねられた状態で積層され、1枚のウェットシート、ウェットティッシュ等を引き出した際に次のウェットシート、ウェットティッシュ等も引き出されるように形成された、所謂ポップアップ式のシートが用いられる。その他には、例えば、長さ方向に一定の間隔でミシン目が施された長大なウェットシート、ウェットティッシュ等がロール状に巻かれ、ミシン目に沿って切り離して使用するロールシートを用いることもできる。

10

【 0 0 1 5 】

(容器本体)

容器本体 1 0 は、図 1 から図 4 に示すように、例えば、全体として、前後方向及び上下方向に比して左右方向に長い略直方体状に形成され、これが上下方向中央部よりも上部において上下に二分され、容器本体 1 0 の上側を構成する容器本体上部 1 1 と、容器本体 1 0 の下側を構成する容器本体下部 1 2 と、で形成されている。容器本体上部 1 1 と、容器本体下部 1 2 とは容器本体 1 0 の後面部において、接続部 1 3 によって接続されている。

容器本体上部 1 1 と、容器本体下部 1 2 と、接続部 1 3 とは、射出成形 (2 色成形) 等の方法によって一体的に形成されている。

【 0 0 1 6 】

容器本体 1 0 は、図 1 から図 4 に示すように、容器本体上部 1 1 と容器本体下部 1 2 とが組み合わさり、内部の収納空間 S が閉塞された状態で、全体が、前後方向に好ましくは 6 0 mm から 1 5 0 mm、さらに好ましくは 8 0 mm から 1 0 0 mm、左右方向に好ましくは 8 0 mm から 2 0 0 mm、さらに好ましくは 1 4 5 mm から 1 6 5 mm、上下方向に好ましくは 3 0 mm から 1 0 0 mm、さらに好ましくは 5 0 mm から 7 0 mm の大きさとなるように形成されている。

20

また、各面の厚みは、好ましくは 0 . 5 mm から 3 . 0 mm、さらに好ましくは 1 . 0 mm から 2 . 0 mm である。

この大きさ及び厚みであれば、成形効率が高く、かつ実使用に問題ない強度を達成することができる。

30

【 0 0 1 7 】

(接続部)

衛生用薄葉紙収納容器 1 は、図 3 に示すように、容器本体上部 1 1 と容器本体下部 1 2 とを接続する接続部 1 3 を支点として回動するように形成されている。これによって、図 4 に示すように収納空間 S が外部に露出された状態とすることができる。

また、収納空間 S を閉塞する際には、使用者は、容器本体上部 1 1 を上記とは反対に回動させればよい。

【 0 0 1 8 】

また、図 3 に示すように、接続部 1 3 は、衛生用薄葉紙収納容器 1 の他の部分と比較して薄くなるように形成されているため、曲がりやすく、容器本体上部 1 1 を、接続部 1 3 を支点として、容器本体下部 1 2 に対して回動させやすくなっている。

40

【 0 0 1 9 】

なお、生産性は低下するものの、容器本体上部 1 1 と、容器本体下部 1 2 とを別体として形成の上、これらをヒンジ等によって回動自在に接続することも可能である。

また、容器本体 1 0 を上下方向中央部よりも上部で容器本体上部 1 1 と容器本体下部 1 2 とに二分することにより、収納された衛生用薄葉紙 P が所定の包装体によって覆われた状態で、収納空間 S に収納される場合において、収納空間 S の閉塞時に包装体のエンドシール部等を挟み込んでしまうおそれを低減することができ、衛生用薄葉紙 P をさらに詰め替えやすくなる。

なお、容器本体 1 0 が容器本体上部 1 1 と容器本体下部 1 2 と、に二分される位置は、

50

上下方向中央部付近であってもよい。

【0020】

(容器本体上部)

容器本体上部11は、図2から図9に示すように、例えば、下面が略矩形形状の開口部となった略直方体状に形成され、上面を形成する天面部111の中央部付近に、下方に凹状となる凹部112が形成されており、凹部112内には、中央部に収納空間Sの衛生用薄葉紙Pを取り出すための取出孔113aを有する取出部113が設けられている。さらに、凹部112の後端部には、付勢部材114が収納される収納凹部115が形成され、前端部には、ボタン部3が固定され、押圧により変形するボタン可動部116が形成されている。

10

また、容器本体上部11の下面の下端部には、環状の外縁部117と、外縁部117よりも内側に設けられ、外縁部117よりも下方に突出した環状の内縁部118と、が形成されている。

また、容器本体上部11の前面の下端部には、収納空間Sを露出する際に把持する取手部119が形成されている。

【0021】

(容器本体上部の材質)

容器本体上部11は、硬質な材料である硬質材料によって形成されている。硬質材料としては、例えば、PE(ポリエチレン)、PP(ポリプロピレン)、POM(ポリアセタール)、ABS(Acrylonitrile Butadiene Styrene)樹脂等の硬質プラスチックを用いることができる。

20

また、後述する弾性材料によって形成された部分と、硬質材料によって形成された部分は、射出成形(2色成形)によって一体的に形成されていることが望ましい。

【0022】

(凹部)

凹部112は、図2に示すように、天面部111の平面視における中央部付近に形成されている。図2においては、凹部112が、平面視において容器本体上部11の前端部に達する曲線状の略矩形となる場合について図示しているが、凹部112の具体的な形状はこれに限られない。

【0023】

凹部112の上下方向の深さは、天面部111から見て、5mmから20mmであることが好ましい。また、平面視における大きさは、内部に取出部113を形成可能であれば、特に限定されないが、前後方向に40mmから80mm、左右方向に40mmから120mmであることが好ましい。

30

【0024】

(取出部)

取出部113は、凹部112の平面視における中央部付近に形成された、弾性材料で形成された部分であり、取出部113の略中央には、略球面状に盛り上がった膨出部分113bが形成されており、その膨出部分113bに取出孔113aが設けられている。

また、取出孔113aの縁には、取出部113の中央部に向かって、その手前側の縁から突き出している3つの突片113cが設けられている。

40

【0025】

取出部113は、例えば、上下方向の厚みが0.5mmから2.0mmの膜状に形成されていることが望ましい。また、取出部113等を形成する弾性材料としては、例えば、シリコンゴム又はスチレン-ブタジエン系、ポリエステル系、ポリエチレン系もしくはウレタン系等のTPE(Thermoplastic Elastomers; 熱可塑性エラストマー)等の弾性を有する材料を用いることができ、硬度が20から90であることが望ましい。弾性材料の硬度が上記の値よりも低くなると、柔らかすぎて成形が難しく、成形効率が悪くなる点から望ましくない。また、弾性材料の硬度が上記の値よりも高くなると、衛生用薄葉紙Pを取り出すための取出孔113aが形成された取出部113が硬くなり、抵抗が掛かりす

50

ぎて、シートが1枚ずつ取り出しにくくなる点、また、シートを引っ張り出す際に収納空間Sにまで指を入れ難くなる点から望ましくない。

なお、上記硬度は、JIS K 6253 (タイプAデュロメータ)によって測定されたものである。

【0026】

(取出孔)

取出孔113aは、取出部113の平面視における中央部に形成された、収納空間Sに繋がる孔部である。

例えば、図2においては、取出孔113aは、三角形の各辺が内側に円弧状に突出した形状を有し、各頂点と重心点を結ぶように3本のスリットが重心点で交わる略逆Y字状となっている。また、3本のスリットのうち、前後方向に延在するスリットの幅は他のスリットの幅に比べて広がっている。なお、スリットの本数はこれより少数でも多数でもよく、例えば、十字型に2本のスリットを入れることにより取出孔113aを形成するようにしてもよい。

【0027】

取出部113は、取出孔113aの周囲が弾性材料によって形成されていることで、衛生用薄葉紙Pに対して適切な抵抗を掛けることができ、収納空間Sに収納された衛生用薄葉紙Pが引き出された後に、次の衛生用薄葉紙Pを保持する機能を果たす。また、衛生用薄葉紙Pがロールシートである場合において、衛生用薄葉紙Pに設けられている切断用のミシン目で、これを切断することを可能とする。

【0028】

(突片)

突片113cは、取出孔113aから引き出される衛生用薄葉紙Pが摺接する箇所であり、取出孔113aから引き出される衛生用薄葉紙Pに対して適切な抵抗を掛けるために設けられている。

具体的には、使用者が衛生用薄葉紙収納容器1の開閉蓋2を開放して衛生用薄葉紙Pを取り出す場合、衛生用薄葉紙収納容器1の後ろ側に起立された姿勢の開閉蓋2が衛生用薄葉紙Pを取り出す動作の妨げにならないように、使用者は衛生用薄葉紙収納容器1の前面側から手を伸ばし、衛生用薄葉紙Pを取出孔113aから引き出すようにするので、取出孔113aから引き出される衛生用薄葉紙Pは手前側の縁の突片113cと摺接するようになる。

このとき、取出孔113aから手前側に引き出される衛生用薄葉紙Pに対し、手前側の縁から後方へ向かって突き出している突片113cが摺接することで、突片113cが衛生用薄葉紙Pに対して適切な抵抗を掛けて、衛生用薄葉紙Pが取出孔113aから引き出されすぎてしまわないようにすることができる。

【0029】

すなわち、手前側の縁から後方へ向かって突き出している突片113cは、取出孔113aから手前側に引き出される衛生用薄葉紙Pに対して適切な摩擦力を付与し、引き出して使用する衛生用薄葉紙Pに続いて引き出される次の衛生用薄葉紙Pが取出孔113aから引き出されすぎてしまわないようにする機能を有している。

そして、使用する衛生用薄葉紙Pに続いて引き出された次の衛生用薄葉紙Pは、その第1端部が適正な長さで引き出された状態で、取出孔113aに保持されるようになる。

【0030】

また、このようにして取出孔113aに保持されている衛生用薄葉紙Pの端部は、手前側の突片113cを含む3つの突片で支持されている。

衛生用薄葉紙Pの端部を保持する取出孔113aは、取出部113の膨出部分113bに設けられているので、各突片113cの先端側は膨出部分113bの周囲の基面である取出部113よりも高い位置にある。そして、衛生用薄葉紙Pの端部は、このような突片113cによって、周囲よりも高い位置で支持されて取出孔113aに保持されているので、その衛生用薄葉紙Pを摘みやすくなっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 1 】

(付勢部材)

付勢部材 1 1 4 は、図 2 に示すように、弾性材料で形成された帯状の部材である。付勢部材 1 1 4 の第 1 端は凹部 1 1 2 の後方に固着され、第 1 端と対向する第 2 端は、開閉蓋 2 の挿入部 2 3 (後述) に固着され、開閉蓋 2 を起立させる開放方向へと付勢しており、使用者がボタン部 3 を押圧した際に、開閉蓋 2 を後方の容器本体上部 1 1 との接続部分を回転軸として回転させるようにして開放させる。

【 0 0 3 2 】

付勢部材 1 1 4 は、幅が好ましくは 2 mm ~ 3 0 mm、さらに好ましくは 8 mm ~ 1 0 mm、厚みが好ましくは 0 . 5 mm ~ 3 . 0 mm、さらに好ましくは 1 . 0 mm ~ 2 . 0 mm の帯状となるように形成されている。

10

付勢部材 1 1 4 がこのような大きさに形成されていることで、開閉蓋 2 の解放時に無理なく押し上げることが可能であり、かつ、開閉蓋 2 の閉塞時に、付勢部材 1 1 4 を収納凹部 1 1 5 内に容易に折り曲げて収納することができる。

【 0 0 3 3 】

図 2 に示すように、付勢部材 1 1 4 を、何ら力を加えられていない状態において伸びた状態となるように形成することで、図 8 に示すように、開閉蓋 2 が閉じられて付勢部材 1 1 4 が折り曲げられた際に、図 2 に示す状態に戻ろうとする力が生じるようにする。これにより、開閉蓋 2 を、容器本体上部 1 1 に対して、後方の開閉蓋 2 と容器本体上部 1 1 との接続部 1 3 を回転軸として後方へと回転するように付勢することが可能となる。

20

【 0 0 3 4 】

(収納凹部)

収納凹部 1 1 5 は、図 8 に示すように、開閉蓋 2 の閉塞時において、付勢部材 1 1 4 が下方へと押し込められた際に、付勢部材 1 1 4 の折り曲げられた部分を収納するための凹部である。

収納凹部 1 1 5 は、図 2 に示すように、凹部 1 1 2 内の取出部 1 1 3 の後方かつ、付勢部材 1 1 4 の前方付近において、凹部 1 1 2 よりも更に下方に凹状となるように形成される。

収納凹部 1 1 5 の形状は特に限定されないが、例えば、前後方向に比して左右方向に長い略直方体状であり、開閉蓋 2 を閉塞した際に、開閉蓋 2 によって押し込められ、折り曲げられた付勢部材 1 1 4 を収納できるだけの空間を有していればよい。

30

【 0 0 3 5 】

(ボタン可動部)

ボタン可動部 1 1 6 は、ボタン取付部 3 2 (後述) の左右部及び前方部を囲うように下方へと凹状となるように、取出部 1 1 3 等と同様に弾性材料により形成されており、ボタン取付部 3 2 に差し込んだボタン 3 1 の先端部 3 1 1 a を上方から押圧した際に、ボタン可動部 1 1 6 が弾性変形することで、ボタン部 3 が下方に傾くように形成されている。

【 0 0 3 6 】

また、ボタン可動部 1 1 6 のうち、ボタン取付部孔 3 2 2 (後述) と接する箇所には、ボタン側突起 3 1 5 (後述) が挿通される孔部であるボタン可動部孔 1 1 6 a が形成されている。

40

【 0 0 3 7 】

(外縁部・内縁部)

外縁部 1 1 7 は、図 4 から図 6 に示すように環状であり、容器本体上部 1 1 の下端部に形成されている。

内縁部 1 1 8 は、図 4 から図 6 に示すように環状であり、容器本体上部 1 1 の下端部において外縁部 1 1 7 よりも内側に設けられ、外縁部 1 1 7 よりも下方に突出し、収納空間 S の閉塞時には、内縁部 1 1 8 が後述する容器本体下部 1 2 の凹溝部 1 2 1 に入り込むように形成されている。

【 0 0 3 8 】

50

(取手部)

取手部 119 は、例えば、図 1 から図 9 に記載されているように、容器本体上部 11 の前面の中央部において、容器本体上部 11 と一体的に、前面からアーチ状に突出して形成されており、前面との間に指を引っ掛けることができる隙間 a が形成されるようになっている。取手部 119 の前面と対向する内面には 2 つの係止部 1191 が設けられている。収納空間 S を露出する際は、取手部 119 を把持し、接続部 13 を支点として容器本体上部 11 を回転させる。

【0039】

また、図 8 及び図 9 に記載されているように、容器本体上部 11 の前面と、取手部 119 の内面とが交わる部分は、R 形状とされており、丸みを帯びるように成形されている。

10

なお、取手部 119 の形状は、アーチ状に突出する形状でなくとも、容器本体上部 11 の前面から突出し、前面との間に隙間 a を有する形状であれば、どのような形状であってもよい。

また、取手部 119 は、容器本体上部 11 と容器本体下部 12 が係合した状態では、容器本体下部 12 に設けられた係合突起 123 (後述) と前後方向に重なるようになっている。これにより、係合突起 123 が正面から見えない構造となっている。

【0040】

(係止部)

係止部 1191 は、図 4 及び図 6 から図 9 に記載されているように、取手部 119 の内面に左右方向に沿って所定の間隔で 2 つ設けられており、収納空間 S の閉塞時に係合突起 123 に係合し、閉塞状態を維持するように形成されている。

20

2 つの係止部 1191 が設けられる間隔は、任意であるが、一般的な使用者の指幅よりも大きければなおよい。具体的には、5 mm から 25 mm の間で離されて形成され、より好ましくは、18 mm から 25 mm の間で離されて形成されている。

なお、係止部 1191 の数は、2 つに限らず、取手部 119 の内面の左右方向の中央部から左右に離れた位置に各々設けられていればよく、例えば、左右にそれぞれ 2 つずつ (合計 4 つ) 設けられていてもよい。

【0041】

(容器本体下部)

容器本体下部 12 は、図 4 に示すように、上面が略矩形形状の開口部となった略直方体状に形成されており、上端部には、環状の凹溝部 121 が形成されている。

30

また、容器本体下部 12 の上面の底部には、収納空間 S に収納した衛生用薄葉紙 P を取出孔 113 a から取り出す際の滑り止めとなる滑り止め部 122 が形成されている。

また、容器本体下部 12 の前面の上端部中央部付近には、容器本体下部 12 と一体的に、前方に突出する係合突起 123 が形成されている。

【0042】

(容器本体下部の材質)

容器本体下部 12 は容器本体上部 11 において用いられるのと同様の硬質材料によって形成されている。

【0043】

(凹溝部)

凹溝部 121 は、例えば図 4 に示すように環状であり、収納空間 S を閉塞する際に、容器本体上部 11 の内縁部 118 が係合するように、容器本体下部 12 の上端部に形成されており、外周壁部 1211 と、内周壁部 1212 と、を備える。

40

【0044】

(外周壁部・内周壁部)

外周壁部 1211 は、容器本体下部 12 の外周壁面として形成され、収納空間 S を閉塞する際は、容器本体上部 11 の外縁部 117 に当接する。

内周壁部 1212 は、容器本体下部 12 の内周壁面として形成され、外周壁部 1211 よりも上方に突出し、図 4 に示すように、後面の左右方向の両端部に設けられた第 1 ガイ

50

ド部 1 2 1 2 a と、後面の左右方向に複数設けられた第 2 ガイド部 1 2 1 2 b と、を備える。

そして、外周壁部 1 2 1 1 と内周壁部 1 2 1 2 の間に容器本体上部 1 1 の内縁部 1 1 8 が摺接することで収納空間 S の密閉性が維持されるようになっている。

【 0 0 4 5 】

(第 1 ・ 第 2 ガイド部)

第 1 ガイド部 1 2 1 2 a は、図 4 に示すように、容器本体下部 1 2 の後面の左右方向両端部に、それぞれ左面又は右面に延長されて設けられ、外周壁部 1 2 1 1 及び第 2 ガイド部 1 2 1 2 b よりも上下方向の高さが高い。

第 2 ガイド部 1 2 1 2 b は、波状であり、容器本体下部 1 2 の後面に左右方向に沿って複数設けられ、外周壁部 1 2 1 1 よりも上下方向の高さが高いが、第 1 ガイド部 1 2 1 2 a よりも低い。

【 0 0 4 6 】

(滑り止め部)

滑り止め部 1 2 2 は、容器本体下部 1 2 の底部において、周囲を硬質材料に囲われた弾性材料によって形成され、例えば図 4 に示すように、矩形の対向する頂点を結ぶような 2 本の直線が重心点で交わり、2 本の直線のなす角のうち、左右方向に伸びるように形成された 2 つの角に円弧を描いたような形状を有する。

また、上記 2 本の直線の 4 つの端部は円状になっており、図 7 に示すように、当該円状部の弾性材料のみが載置面に接するようになっており、載置部 1 2 2 1 としての役割を果たす。

【 0 0 4 7 】

(係合突起)

係合突起 1 2 3 は、図 4 及び図 6 に示すように、容器本体下部 1 2 の前面の上端部略中央部において、容器本体下部 1 2 と一体的に、前方に突出した突起部であり、収納空間 S の閉塞時において、2 つの係止部 1 1 9 1 が係合される。

係合突起 1 2 3 は、左右方向の長さが、2 つの係止部 1 1 9 1 の間隔と、2 つの係止部 1 1 9 1 のそれぞれの左右方向の長さの和よりも長くなるように形成される。

【 0 0 4 8 】

(開閉蓋)

開閉蓋 2 は、図 1 から図 3 及び図 5 に示すように、凹部 1 1 2 の後方に回動自在に接続された扁平な曲線状の略矩形の部材であり、閉塞状態における前側に開閉蓋側係止部 2 1 を備え、下面側に開閉蓋側密閉環部 2 2 と、付勢部材 1 1 4 を挿入する挿入部 2 3 と、を備える。

また、開閉蓋 2 は、閉塞時の平面視における形状が容器本体上部 1 1 の凹部 1 1 2 の平面視における形状のうち、ボタン部 3 が備えられた部分を除いた形状と略同一となるように形成されており、閉塞時において、凹部 1 1 2 に嵌め込むことができ、また天面部 1 1 1 と面一となるように形成されている。

【 0 0 4 9 】

(開閉蓋の材質)

開閉蓋 2 は、図 1 から図 3 及び図 5 に示すように、全体が、容器本体 1 0 において用いられるのと同様の硬質材料によって形成されている。

【 0 0 5 0 】

(開閉蓋側係止部)

開閉蓋側係止部 2 1 は、例えば、図 2、図 3 及び図 5 に示すように、開閉蓋 2 の前方に突出する爪状の部分である。そして、ボタン部 3 に形成されるボタン側係止部 3 1 3 (後述) と係合することによって、開閉蓋 2 を閉塞状態で係止する。また、使用者がボタン部 3 を押圧した際には、開閉蓋側係止部 2 1 とボタン側係止部 3 1 3 との係合が外れ、付勢部材 1 1 4 によって生じる付勢力によって、開閉蓋 2 が開放状態となるように形成されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

なお、開閉蓋側係止部 2 1 の形状は、ボタン側係止部 3 1 3 に係合することによって、開閉蓋 2 を閉塞状態で係止するとともに、使用者がボタン部 3 を押圧した際には、開閉蓋側係止部 2 1 とボタン側係止部 3 1 3 との係合が外れるものであれば任意であり、図 2、図 3 及び図 5 に示したような爪状には限られない。

【 0 0 5 2 】

(開閉蓋側密閉環部)

開閉蓋側密閉環部 2 2 は、図 2 及び図 5 に示すように、開閉蓋 2 の閉塞時において下方へと環状に突出し、図 5 及び図 7 に示すように、その内周側の面が、容器本体上部 1 1 に形成された取出部 1 1 3 の外周と接触するように、下面側略中央部に形成されている。

10

【 0 0 5 3 】

(挿入部)

挿入部 2 3 は、図 2 及び図 5 に示すように、開閉蓋 2 の後端部に付勢部材 1 1 4 を挿入して固着するものである。

【 0 0 5 4 】

(ボタン部)

ボタン部 3 は、容器本体 1 0 において用いられているのと同様の硬質材料によって形成され、ボタン 3 1 と、ボタン 3 1 が取り付けられるボタン取付部 3 2 とを備え、使用者がボタン部 3 を押圧した際に、開閉蓋側係止部 2 1 の係止が外れ、開閉蓋 2 が開放状態となるように形成されている。

20

【 0 0 5 5 】

(ボタン)

ボタン 3 1 は、図 9 及び図 1 0 に示すように、ボタン取付部 3 2 とは独立して形成され、上面を形成する上面部 3 1 1 と、ボタン取付部 3 2 と嵌合し、上面部 3 1 1 の下面から下方へと突出したボタン側嵌合部 3 1 2 と、開閉蓋側係止部 2 1 を挿入することによって、開閉蓋 2 を閉塞状態で係止するボタン側係止部 3 1 3 と、ボタン 3 1 の取り付け時にボタン取付部リブ 3 2 1 (後述)と嵌合するボタン側リブ 3 1 4 と、上面部 3 1 1 の下面からボタン取付部 3 2 よりも下方へと突出したボタン側突起 3 1 5 を有する。

【 0 0 5 6 】

(上面部)

上面部 3 1 1 は、図 1、図 8 から図 1 0 (b) に示すように、例えば、平面視において後方側が直線状、前方側が円弧状となり、先端部 3 1 1 a 付近を除いて凹部 1 1 2 の前端部付近の平面視における形状と略同一の形状となるように形成され、先端部 3 1 1 a が凹部 1 1 2 から前方に突出するように形成されている。

30

上面部 3 1 1 の大きさは、凹部 1 1 2 のうち開閉蓋 2 によって覆われていない部分の大きさに応じて定まるが、前後方向に最も長い部分で 1 0 mm から 3 0 mm、左右方向に最も長い部分で 3 0 mm から 1 0 0 mm の長さを有することが望ましい。

【 0 0 5 7 】

上面部 3 1 1 の先端部 3 1 1 a と容器本体上部 1 1 との間には隙間 b が形成されており、先端部 3 1 1 a 及び基端部 3 1 1 b は、容器本体上部 1 1 の上面 (水平) に対して異なる角度で下方に傾斜するように形成されている。

40

このとき、先端部 3 1 1 a の傾斜角度は、基端部 3 1 1 b の傾斜角度よりも大きくなるように形成されている。具体的には、基端部 3 1 1 b の傾斜角度が 6 度 ~ 8 度、先端部 3 1 1 a の傾斜角度が 8 度 ~ 1 0 度であることが好ましい。

なお、基端部 3 1 1 b は容器本体上部 1 1 に対して平行で先端部 3 1 1 a のみが下方に傾斜していてもよいし、基端部 3 1 1 b から先端部 3 1 1 a にかけて同じ角度で傾斜してもよい。

【 0 0 5 8 】

(ボタン側嵌合部)

ボタン側嵌合部 3 1 2 は、例えば図 1 0 (b) に示すように、底面視において前方側が

50

曲線状、後方側が直線状となる環状に上面部 3 1 1 から下方へと突出し、外周が、ボタン取付部 3 2 の内周より僅かに小さく形成される。このようなボタン側嵌合部 3 1 2 を上方からボタン取付部 3 2 に差し込むことで、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に取り付けることができる。

なお、ボタン側嵌合部 3 1 2 の内周を、ボタン取付部 3 2 の外周と同一か僅かに大きく形成し、下方からボタン取付部 3 2 を差し込むことで、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に取り付けることができるようにしてもよい。

【 0 0 5 9 】

(ボタン側係止部)

ボタン側係止部 3 1 3 は、図 1 0 (b) に示すように、ボタン 3 1 の後方に形成される孔部であり、開閉蓋 2 に形成された開閉蓋側係止部 2 1 が内部に挿入されて係合することによって、開閉蓋 2 を閉塞状態で係止するように形成されている。また、使用者がボタン部 3 を押圧した際には、開閉蓋側係止部 2 1 の挿入が外れ、付勢部材 1 1 4 によって生じる付勢力によって、開閉蓋 2 が開放状態となるように形成されている。

10

【 0 0 6 0 】

なお、ボタン側係止部 3 1 3 の形状は、開閉蓋 2 を閉塞状態で係止するとともに、使用者がボタン部 3 を押圧した際には、ボタン側係止部 3 1 3 と、開閉蓋側係止部 2 1 との係合が外れるものであれば任意であり、図示したような孔部には限られず、例えば、開閉蓋側係止部 2 1 が係合する爪部であってもよい。

【 0 0 6 1 】

(ボタン側リブ)

ボタン側リブ 3 1 4 は、例えば図 1 0 (a) から図 1 2 に示すように、ボタン側嵌合部 3 1 2 の前方に、上面部 3 1 1 から下方に突出するように左右方向に間隔を空けて複数形成された、略矩形の突部であり、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に差し込んだ際に、隣り合うボタン取付部リブ 3 2 1、3 2 1 の間にボタン側リブ 3 1 4 が挿通され、嵌合するように形成されている。

20

【 0 0 6 2 】

(ボタン側突起)

ボタン側突起 3 1 5 は、図 8 から図 1 2 に示すように、上面部 3 1 1 から、ボタン側嵌合部 3 1 2 よりも長く下方へと突出するように設けられた突起である。

30

なお、ボタン側嵌合部 3 1 2、ボタン側係止部 3 1 3、ボタン側リブ 3 1 4 及びボタン側突起 3 1 5 は、射出成形 (2 色成形) 等の方法によって一体的に形成されている。

【 0 0 6 3 】

ボタン側突起 3 1 5 の径は、1 mm ~ 3 mm の範囲であって、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に差し込む際は、ボタン側突起 3 1 5 がボタン取付部孔 3 2 2 (後述) 及びボタン可動部孔 1 1 6 a に挿通されるように形成されている。

【 0 0 6 4 】

(ボタン取付部)

ボタン取付部 3 2 は、図 5 及び図 9 に示すように、凹部 1 1 2 の前端部において、硬質材料により上方へと凸状となるように環状に形成され、外面の前方部に突部であるボタン取付部リブ 3 2 1 と、底部にボタン側突起 3 1 5 が挿通される孔部であるボタン取付部孔 3 2 2 を備える。

40

【 0 0 6 5 】

ボタン取付部 3 2 は、前方側が平面視曲線状、後方側が平面視直線状となり、内周がボタン部 3 に形成されたボタン側嵌合部 3 1 2 の外周よりも僅かに大きく形成され、上方からボタン側嵌合部 3 1 2 をボタン取付部 3 2 に差し込むことで、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に取り付けることができるように形成されている。

また、図 3 に示すように、ボタン取付部 3 2 は、X 方向後方側のうち、Y 方向中央部が凹部 1 1 2 の前端部と一体的に形成されており、両端部は凹部 1 1 2 から離間して形成されている。

50

【 0 0 6 6 】

(ボタン取付部リブ)

ボタン取付部リブ 3 2 1 は、例えば図 5 に示すように、ボタン取付部 3 2 の外面の前方側に、左右方向に間隔を空けて複数形成された略矩形形状の突部であり、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に取り付ける際に、ボタン側リブ 3 1 4 が隣り合うボタン取付部リブ 3 2 1、3 2 1 の間に嵌合するように形成されている。

【 0 0 6 7 】

(ボタン取付部孔)

ボタン取付部孔 3 2 2 は、図 9 に示すように、ボタン取付部 3 2 の底部に設けられた孔部であり、ボタン可動部孔 1 1 6 a と、一連のボタン用孔部 H として連通し、ボタン側突起 3 1 5 を挿通可能に形成されている。

ボタン用孔部 H としては、ボタン側突起 3 1 5 と同様に 1 mm ~ 3 mm の径を有しているのが好ましい。また、ボタン用孔部 H の個数としては、収納空間 S 内の密閉性や、ボタン部 3 の大きさ等を考慮すると、2 つとするのが好ましい。

【 0 0 6 8 】

なお、ボタン側突起 3 1 5 の底面部及びボタン用孔部 H の形状としては、図 1 0 に示すような円形であっても構わないが、これに限られず、楕円状や略矩形形状、正形状であっても構わない。また、図 9 の L に示すボタン側突起 3 1 5 の長さは、6 mm ~ 1 3 mm の範囲であるのが好ましく、図 9 においては、ボタン側突起 3 1 5 はボタン用孔部 H から突出しないように形成されているが、これに限られない。

【 0 0 6 9 】

(ボタン部とボタン可動部との固定方法)

ボタン可動部 1 1 6 と、ボタン取付部 3 2 と、ボタン取付部リブ 3 2 1 とは、射出成形 (2 色成形) 等の方法によって一体的に形成されている。

ただし、ボタン可動部 1 1 6 とボタン取付部 3 2 においては、ボタン取付部 3 2 の下面 (ボタン部 3 の下面) の Y 方向中央部と、同箇所に対応するボタン可動部 1 1 6 の上面のみが一体的に形成されている。すなわち、ボタン部 3 は、下面のうち Y 方向中央部がボタン可動部 1 1 6 に固定されており、両端部はボタン可動部 1 1 6 から離間している。

なお、本実施形態においては、ボタン取付部 3 2 を Y 方向に略三等分した際に、そのうちの真ん中の部分を「中央部」とし、他の部分を「両端部」としているが、これに限られず、中央部の Y 方向の長さが両端部の Y 方向の長さとも異なるようにしてもよい。

【 0 0 7 0 】

具体的には、例えば図 1 1 に示すように、ボタン取付部 3 2 の下面を、Y 方向中央部に向かうにつれて Z 方向下方に凸となるような正面視略 V 字状とすることで、ボタン部 3 の下面の両端部とボタン可動部 1 1 6 とを離間させることができる。

【 0 0 7 1 】

また、図 1 2 に示すように、ボタン可動部 1 1 6 の上面を、Y 方向中央部に向かうにつれて Z 方向上方に凸となるような正面視略逆 V 字状とすることで、ボタン部 3 の下面の両端部とボタン可動部 1 1 6 とを離間させるようにしてもよい。

【 0 0 7 2 】

なお、図 1 1 及び図 1 2 に示したような構成に限られず、ボタン可動部 1 1 6 又はボタン取付部 3 2 の Y 方向中央部のみが凸状となるような正面視略逆 T 字状 (あるいは、正面視略 T 字状) とすることで、ボタン可動部 1 1 6 とボタン部 3 の下面の両端部とを離間させるようにしてもよい。

また、ボタン可動部 1 1 6 とボタン取付部 3 2 のいずれかのみに凸部を形成する構成に限られず、ボタン可動部 1 1 6 とボタン取付部 3 2 の両方の Y 方向中央部に凸部を設け、両凸部を一体的に形成し、ボタン可動部 1 1 6 とボタン取付部 3 2 を固定する構成としてもよい。

【 0 0 7 3 】

[実施形態の効果]

10

20

30

40

50

以下、本実施形態によって得られる主要な効果について説明する。

【0074】

本実施形態に係る衛生用薄葉紙収納容器1においては、ボタン部3の下面(すなわち、ボタン取付部32の下面)のうち、Y方向中央部がボタン可動部116に固定され、両端部はボタン可動部116から離間するように形成されている。

従来の衛生用薄葉紙収納容器においては、ボタンの中央部を押圧した場合のみ、開閉蓋を開放することができたが、本実施形態においては、ボタン部3の第1端部を押圧した場合であっても、ボタン可動部116に固定されているボタン取付部32のY方向中央部を支点として、ボタン可動部116から離間しているボタン部3の第2端部が上方に浮き上がり、開閉蓋側係止部21とボタン側係止部313との係合が外れて、開閉蓋2が開放されることとなる。また、ボタン部3の可動域がより大きくなっているため、中央部を押圧した場合は、ボタン部3が斜めに動くこととなり、より開閉蓋2を開放しやすくなっている。

10

したがって、ボタン可動部116を構成する弾性材料が変形したとしても、ボタン部3の押圧により、開閉蓋2を容易に開放することができる。

【0075】

また、ボタン取付部32は、X方向後方側のうち、Y方向中央部が凹部112の前端部と一体的に形成されており、両端部は凹部112から離間しているため、X方向後方側の全体が凹部112の前端部と一体的に形成されている場合に比べて、ボタン部3の可動域が広がることとなる。そのため、ボタン部3の第1端部を押圧した際に、第2端部がZ方向上方により大きく傾くこととなり、開閉蓋2をより容易に開放することができる。

20

【0076】

また、ボタン部3のボタン側係止部313に開閉蓋2の開閉蓋側係止部21が挿入されていることから、ボタン部3が下方へ沈むと、これに応じて開閉蓋2も下方へと押し込まれることとなるが、開閉蓋2は、付勢部材114によって上方へと付勢されており、このような付勢力は、開閉蓋2が下方へ沈み込むほど強くなる。

そのため、ボタン部3が一定程度押し込まれると、これに応じて開閉蓋2が沈み込み、開閉蓋2に対する上方への付勢力が強くなるが、開閉蓋2とボタン部3とは、開閉蓋側係止部21及びボタン側係止部313のみによって係合しているため、開閉蓋2への付勢力が強くなると、この係合が外れ、開閉蓋2が開放される。したがって、ボタン部3の上面のどの部分を押圧しても、開閉蓋2を開放させやすい。

30

【0077】

[変形例]

以下、上記実施形態の変形例につき説明する。

【0078】

(取手部)

取手部119は、容器本体上部11の他の部分と一体成形されていてもよいし、別体として設けて後で取り付けるようにしてもよい。

(係合突起)

係合突起123は、必ずしも1つではなく、2つの係止部1191それぞれに対して2つ設けてもよい。

40

(ガイド部)

ガイド部は、第1ガイド部1212aのみとする構成でもよいし、第2ガイド部1212bのみとする構成でもよい。

第1ガイド部1212aは、必ずしも左面又は右面に延長するように設けられていなくてもよい。

第2ガイド部1212bは、波状でなく左右方向に亘って同一の高さとなるように設けられていてもよい。

【0079】

(接続部)

50

上記においては接続部 1 3 が、衛生用薄葉紙収納容器 1 の左右方向中央部付近の一ヶ所
にのみ形成された場合につき説明したが、接続部 1 3 の構成はこれに限られない。

例えば、衛生用薄葉紙収納容器 1 の左右に 2 つの接続部 1 3、1 3 を設けるようにして
もよい。また、衛生用薄葉紙収納容器 1 の後面側の全面を覆う接続部 1 3 を設けるように
してもよい。

【0080】

(ボタン側リブ・ボタン取付部リブ)

上記においては、ボタン側リブ 3 1 4 及びボタン取付部リブ 3 2 1 は共に略矩形状であ
るとしたが、これに限られず、共に略台形状になるように形成してもよい。

また、ボタン側リブ 3 1 4 とボタン取付部リブ 3 2 1 の接触面は共に波形状になるよう
に形成してもよい。なお、波形状としては、曲線の波形状に限られず、直線の波形状であ
ってもよい。また、各々の波の大きさは、必ずしも全て同じでなくともよい。

10

また、ボタン側リブ 3 1 4 とボタン取付部リブ 3 2 1 の形状は、ボタン 3 1 をボタン取
付部 3 2 に取り付けた際に、隣り合うボタン取付部リブ 3 2 1 の間にボタン側リブ 3 1 4
が挿通され、嵌合するように形成されていればよく、任意の形状を取ることができる。

【0081】

(ボタン部)

また、上記においては、ボタン部 3 は、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 から独立した別
部材として形成され、ボタン 3 1 をボタン取付部 3 2 に差し込むことで固定されるものと
したが、ボタン 3 1 とボタン取付部 3 2 を一体的に形成しても構わない。

20

【0082】

その他、衛生用薄葉紙収納容器 1 の細部の構成は、本発明の要旨を逸脱しない範囲で、
適宜変更可能である。

【符号の説明】

【0083】

- 1 衛生用薄葉紙収納容器
- 10 容器本体
- 112 凹部
- 113 a 取出孔
- 116 ボタン可動部
- 2 開閉蓋
- 3 ボタン部
- 31 ボタン
- 32 ボタン取付部
- P 衛生用薄葉紙

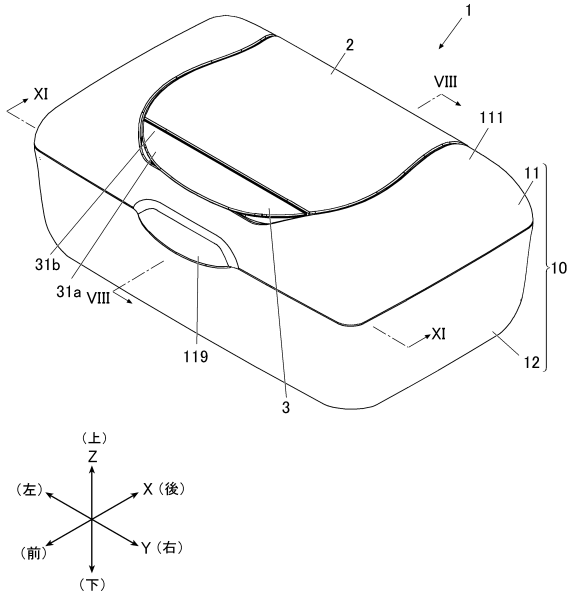
30

40

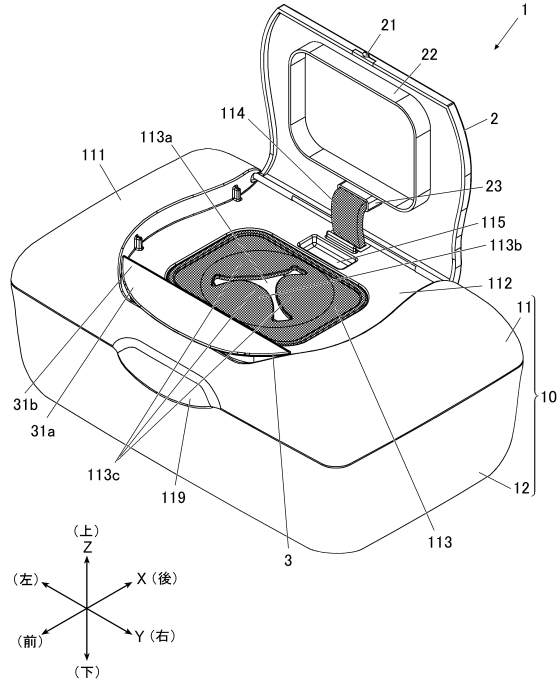
50

【図面】

【図 1】



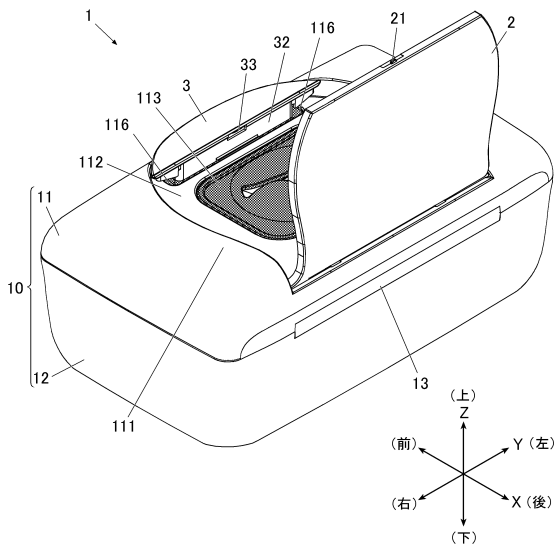
【図 2】



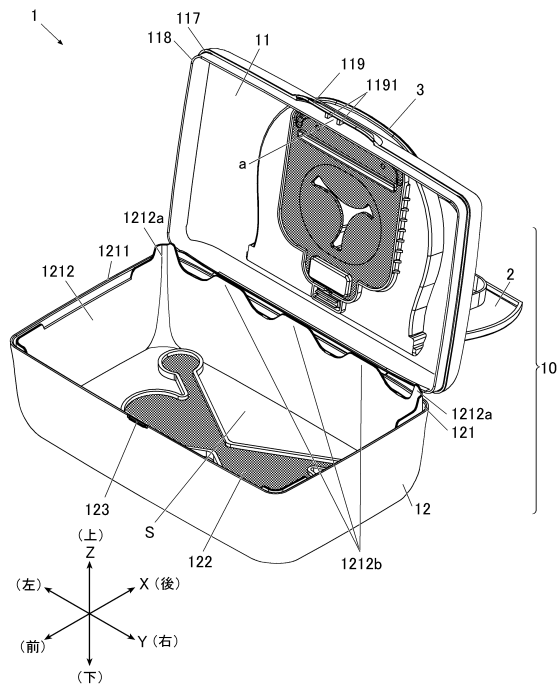
10

20

【図 3】



【図 4】

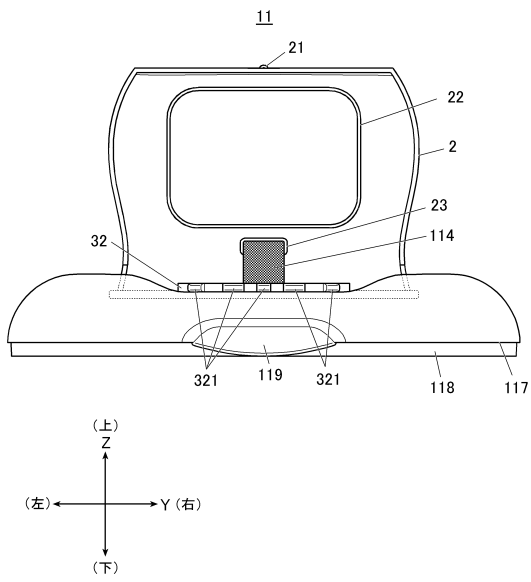


30

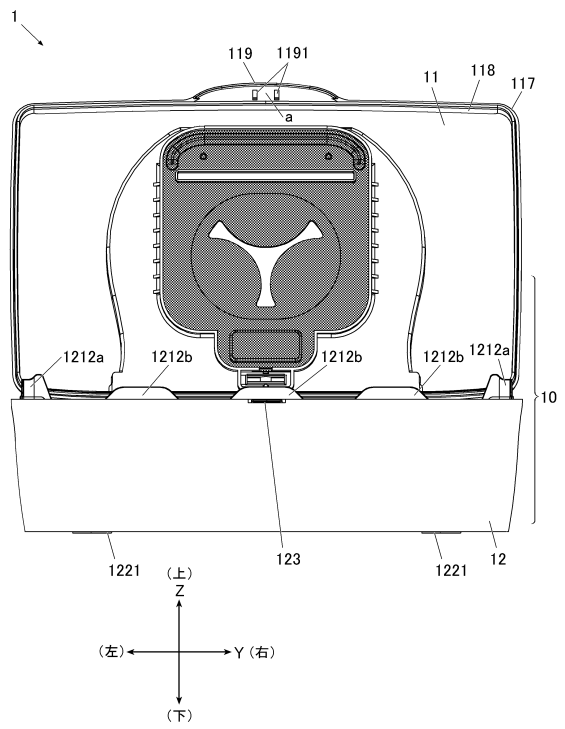
40

50

【図5】



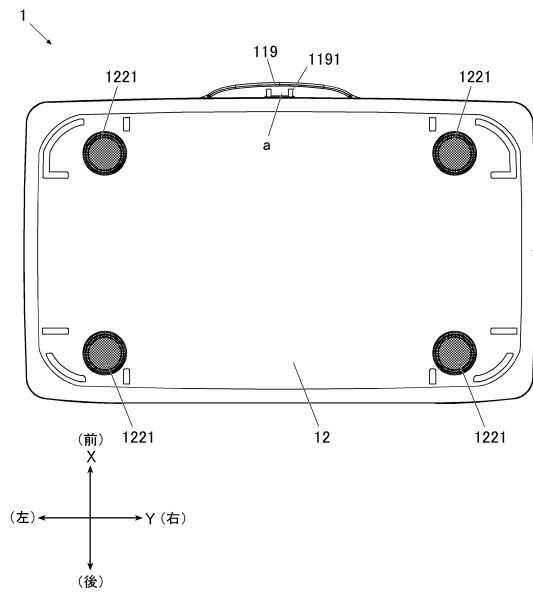
【図6】



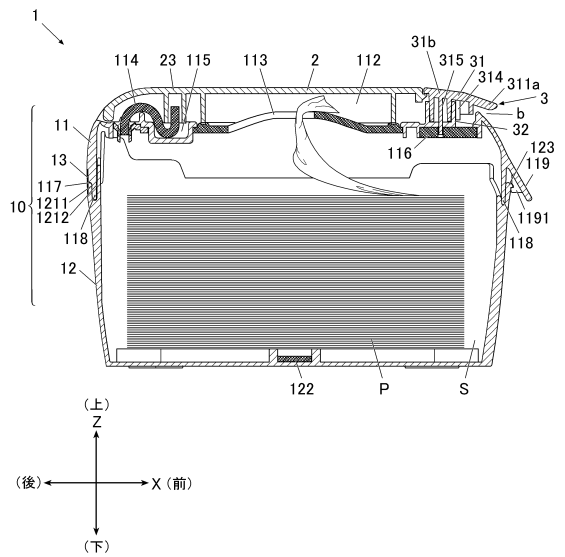
10

20

【図7】



【図8】

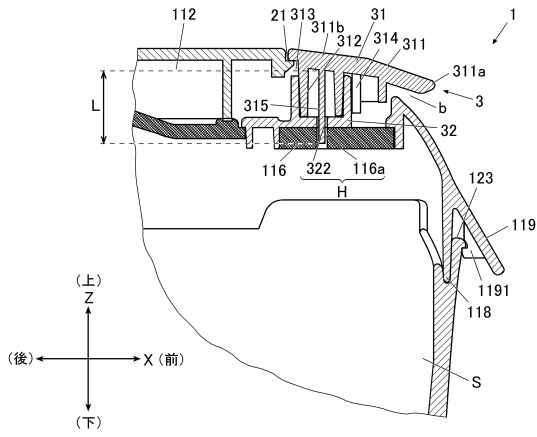


30

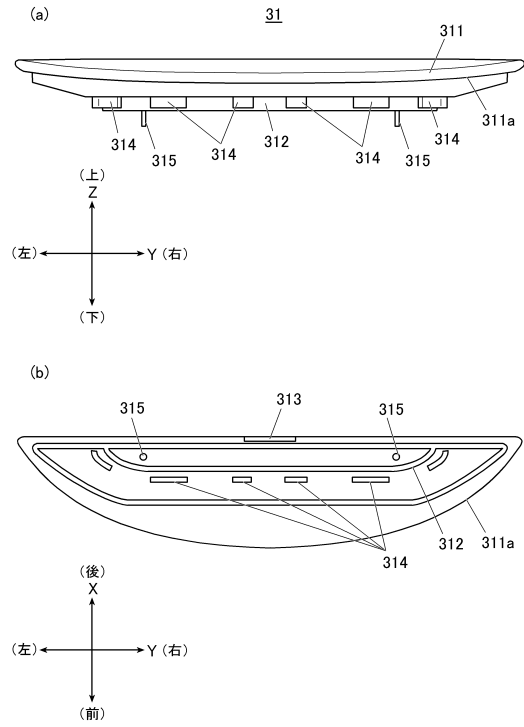
40

50

【図 9】



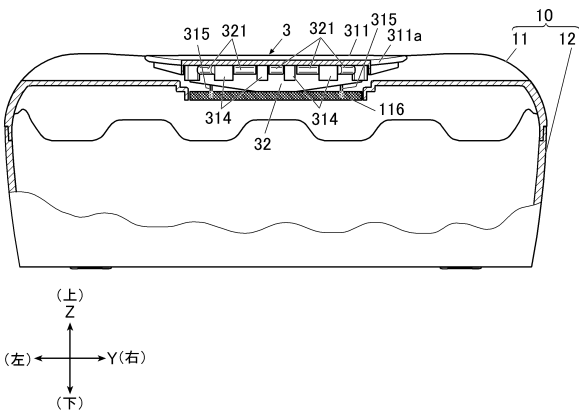
【図 10】



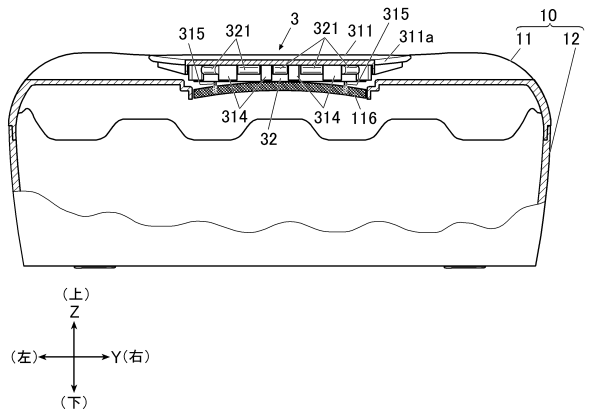
10

20

【図 11】



【図 12】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2020-19502(JP,A)
特開2002-373559(JP,A)
実開昭58-133223(JP,U)
実開平7-33205(JP,U)
特開2022-23255(JP,A)
特開2018-76109(JP,A)
米国特許出願公開第2008/0128451(US,A1)
特開2011-168341(JP,A)
国際公開第2020/026718(WO,A1)
特開2002-58525(JP,A)
特開2003-233457(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 43/22
B65D 83/08
A47K 7/00